
○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、休会を解き、令和 6 年下川町議会定例会を再開し、10 月臨時会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、全員の 7 人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、下川町議会会議条例第 123 条の規定により、5 番 大西 功 議員及び 6 番 斉藤好信 議員を指名いたします。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 2 「委員会報告」

議会の運営について、議会運営委員長から報告をいただきます。

大西 功 議会運営委員長。

○議会運営委員長（大西 功君） 令和 6 年下川町議会定例会 10 月臨時会議の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会の審議結果を報告いたします。

本日は、10 月臨時会議に提案されます議案等の審議要領等について審議を行いました。

10 月臨時会議の提案事項については、町長提案が 2 件で、内容は、一般議案 1 件、補正予算 1 件であります。

また、議会提案は 1 件で、内容は委員会報告 1 件であります。

これらの状況を考慮し、10 月臨時会議の本会議については、本日 1 日とすることといたしました。

次に、提案議案等の審議要領等についてであります。本日提案される町長提案 2 件、議会提案 1 件、合わせて 3 件につきましては、いずれも本会議において報告、審議を行うことにいたしました。

以上、議会運営委員会における審議結果報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま報告がありましたが、委員長の報告のとおり、10 月臨時会議の審議を要する期間について、本日 1 日限りとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 異議なしと認め、10 月臨時会議の本会議の審議を要する期間は、本日 1 日限りといたします。

以上で委員会報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 3 「諸般の報告」を行います。

報告事項は、お手元に配布しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。
以上で諸般の報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第4 議案第36号「議会の議決に付すべき財産の取得について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 提案理由を述べさせていただく前に、開会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

本日、令和6年議会定例会10月臨時会議の御案内をさせていただきましたところ、時節柄御多用中にもかかわらず、全員の御出席を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

本臨時会議に提案いたします案件は、財産取得に係る議案1件、衆議院議員選挙…解散選挙ですね、これに係る選挙経費などの一般会計補正予算1件でございます。

それでは、議案第36号 議会の議決に付すべき財産の取得について、提案理由を申し上げます。

本案は、予定価格が700万円以上となった契約につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本件財産の取得につきましては、国が進めているGIGAスクール構想に伴い、児童生徒一人1台のタブレットと教職員の指導用タブレットを230台導入するほか、本体カバー・スタンド等周辺機器を購入するものであります。

入札の経過につきましては、下川町物品購入検討委員会規程に基づき、9月25日に開催しました物品購入検討委員会におきまして、本物件の購入指名業者について審議し、物品の内容等を勘案して5者を指名することに決定し、1者が辞退を申し出たため、4者で10月8日に指名競争入札を行ったところであります。

以上申し上げます、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 小林教育課長。

○教育課長（小林大生君） それでは私の方から、議案第36号 議会の議決に付すべき財産の取得について御説明をいたします。

今回の備品につきましては、第2期GIGAスクール構想に伴いまして、児童生徒一人1台のタブレット環境の整備を行い、全ての児童生徒の可能性を引き出し、個別の最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るものでございます。

今回購入するタブレットにつきましては、Apple（アップル）社製のiPad第10世代 10.9インチのWi-Fiモデル、ハードディスクの容量は64ギガバイト、モデ

ルとしては最新鋭のものとなっております。

台数は、児童生徒及び先生用として 230 台を購入し、キーボード付きカバー、スタンド、画面保護フィルムにより本体を保護し、また、タッチペン、ヘッドホンを附属しております。あらゆる学習の場に活用していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま、提案理由並びに詳細説明がありました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいま、議会の議決に付すべき財産の取得についてということで、町長から提案理由がございました。

詳細については、G I G A スクール構想に伴う小学校・中学校のタブレット購入、私の記憶としては、小学校が確か 185 台、中学校が 45 台、合わせて 230 台だったかと思えます。

9 月の定例会議で補正予算がございました。その際は確か 2,980 万何某…だったかなというふうに記憶してございまして、今回の契約金額が 1,908 万 9,180 円、単純に落札率を出しますと 64%若しくは 65%程度かなというふうに思いますが、今回大きく…2,980 万円から 1,900 万円になったその理由、単純に入札結果としてこのような状況になったのか、若しくは、ほかの要因としてこういう契約金額になったのか、そのところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

小林教育課長。

○教育課長（小林大生君） 一般に O A 機器の入札の場合は、落札率が低くなるといった傾向がございまして、今回導入いたしました A p p l e（アップル）社の i P a d、見積書等の段階の事前の情報では、値引きはかなり難しい状況だというふうには聞いておりましたが、それでも今回入札に参加していただいた各社におきましては、大量の発注により原価を下げるなど、企業努力があったものと考えております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(な し)

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

(な し)

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 36 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、議案第 36 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 5 議案第 37 号「令和 6 年度下川町一般会計補正予算（第 4 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 議案第 37 号 令和 6 年度下川町一般会計補正予算（第 4 号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、令和 6 年度一般会計の第 4 回目の補正予算でありまして、歳入歳出にそれぞれ 934 万円を追加し、総額を 57 億 5,082 万円とするものでございます。

今回の補正の要因につきましては、10 月 15 日公示、10 月 27 日に執行される衆議院議員選挙に係るもの、緊急を要するものでございます。

補正予算の概要を申し上げますと、総務費では、地域情報通信基盤維持管理事業などに係る経費、選挙事務に係る経費を計上しております。

なお、これらの財源としまして、道支出金、繰入金をそれぞれ計上しております。

以上申し上げますと、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしく申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 山本総務企画課長。

○総務企画課長（山本敏夫君） それでは、議案第 37 号説明資料「補正予算概要書」に基づきまして、御説明をさせていただきます。

今回の補正要因につきましては、衆議院議員選挙及び緊急を要するものに係る補正でございます。

歳出の補正内容でございますけれども、総務費、地域情報通信基盤維持管理事業 135 万

円でございます。光回線等の譲渡に係る移行費用の増額といたしまして、役務費の手数を増額するものでございます。

こちらにつきましては、町所有の光回線の民間譲渡を令和7年4月に予定してございます。現在、自治体柱の道路占用移設、そして北電柱の添架再申請などの準備を進めているところでございまして、当初、NTTへの作業代行といたしまして800万円の予算で予定してございましたけれども、道路の占用申請の図面におきまして、13年分の更新が必要となります。図面の作成枚数が、当初の見込みでは390枚ほどでございましたが、今実績見込みで約480枚必要となったことから、この作業経費分として増額計上するものでございます。

続きまして、地域情報通信基盤整備事業でございます。347万円の増額でございます。

こちらにつきましては、光回線を添架している電柱移設工事の増額でございます。主に北電とNTTの電柱に町の光回線を添架しているところでございまして、毎年、道路工事、電柱の更新の際に移設工事が必要となりまして、工事を行っているところでございます。近年の工事の状況につきましては、年間10件程度でございますが、今年度、令和6年度中に実施予定が約30件となる見込みであることが判明したところでございまして、今回、追加で増額をさせていただくものでございます。

続きまして、選挙事務452万円でございますけれども、昨日、10月9日の衆議院の解散に伴いまして、選挙経費の計上でございます。衆議院選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行に係る経費の追加でございます。10月15日に公示、そして10月27日に投開票を予定してございます。また、期日前投票…不在者投票の期間につきましては、10月16日から10月26日の11日間でございます。本町の投票所につきましては7か所、ポスター掲示は24か所を予定してございます。報酬101万円、職員手当等183万円、旅費3万円、需用費52万円、役務費109万円、使用料及び賃借料が4万円でございます。

続きまして、歳入の補正内容でございます。

道支出金といたしまして、衆議院議員選挙委託金452万円。繰入金、財政調整積立基金繰入金といたしまして482万円でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま、提案理由並びに詳細説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番 中田豪之助 議員。

○4番（中田豪之助君） 衆議院議員選挙ではないんですけども、ポスターの掲示ということで、ちょっと関連して質問させていただきます。

町議会議員の選挙の時もポスターを掲示するんですけども、それを剥がしに…本人なり、後援者の方が、選挙が終わると剥がすということになってるんですけども、ポスターの掲示の看板を業者の人が撤去する時に、ポスターごと廃棄してしまうという…そういうことにはできないでしょうか。立候補する人が、そのたびごとに車を走らせて行くよりは、業者の方が一括して撤去処分した方が、ゼロカーボンといえますか、CO₂の

面からも幾分環境に良いと思うんですが、そのようなお考えはないでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 山本総務企画課長。

○総務企画課長（山本敏夫君） 御質問にお答えいたします。ポスター掲示につきましては、あくまでも候補者が、貼る、貼らないところで、全ての候補者が貼るということではないということもございますので、責任を持って貼る方に撤去していただくということで運用しているところでございます。

○議長（我孫子洋昌君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 37 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、議案第 37 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和 6 年下川町議会定例会 10 月臨時会議を閉会いたします。

午前 10 時 20 分 閉会

○議長（我孫子洋昌君） 町長から申し出により挨拶があります。

○町長（田村泰司君） 臨時会議の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位には、今臨時会議におきまして、大変御多用の中、全員の御出席を賜り、提案させていただいた案件をお認めいただいたことに深く感謝を申し上げます。お認めいただきました議案について、適正に執行できるよう努めてまいります。

議員各位、町民の皆さまにおかれましては、引き続き御指導、御支援いただきますようお願いを申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（我孫子洋昌君） 本日は、以上をもって散会とします。お疲れさまでした。